

契約番号 2025013385-40

工事名 御津矢原地内汚水管埋設工事(その5)

質問1	見積参考資料1 8その他③に取付管(鋼管)φ250SPφ1500発進における日進量が記載されていますが、施工代価表第121号表の取付管22 土留種類：鋼矢板Ⅱ型の場合も、同じ日進量と考えればよろしいですか？
回答1	施工代価表第0-0121号表の鋼管推進工法 取付管22 土留種類：鋼矢板Ⅱ型の場合も、見積参考資料1 8その他③に取付管(鋼管)φ250SPφ1500発進における日進量で積算してください。
質問2	工種明細表第24号表において、施工代価表第118号表箇所当り単価を22箇所分計上するようになっていますが、施工代価表第118号表は23箇所分で算出されています。 施工代価表第118号表で合計を23箇所で割り1箇所当り単価を算出し、工種明細表第24号でその1箇所当り単価を22箇所分計上した後、22箇所分を割り1箇所当り単価を算出すればよろしいのでしょうか？
回答2	工種明細表第0024号表において、施工代価表第0-0118号表の選択規格の数量(箇所)が本来であれば22箇所(取付管布設および支管取付工 14箇所、取付管布設および支管取付工 8箇所)となると誤って23箇所としております。本工事においては見積参考資料及び数量総括表のとおり積算してください。積算方法は施工代価表第0-0118号表で合計を23箇所分を割り1箇所当り単価を算出し、工種明細表第0024号でその1箇所当り単価を22箇所分計上した後、22箇所分を割り1箇所当り単価を算出してください。 工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による協議の対象とします。
質問3	工種明細表第59号表において、交通誘導警備員B□0165には通期(×1.02)の記載がありませんが、通期補正はされていますか？
回答3	工種明細表第0059号表において、交通誘導警備員B□0165についても通期補正しています。